

奥多摩ベースキャンプ管理・利用要領

制定 2015年7月21日
改正 2015年8月18日
改正 2019年6月18日
改正 2022年11月15日
改正 2023年12月9日

所在地： 東京都西多摩郡奥多摩町氷川字南氷川 1412 番地
管 理： 公益社団法人 日本山岳会東京多摩支部 奥多摩 BC 運営委員会
管理人： なし

奥多摩ベースキャンプ（以下「奥多摩 BC」と言う。）は、「東京多摩支部設立 5 周年記念事業」の一環として、2015 年 4 月 1 日より会員である木村康雄様より建物の一部（2 階：床面積 124.74 m²）を借り受けた。

奥多摩への登山基地及び集会、催し物の会場として利用出来るように一部を改装し、2015 年 8 月 1 日の開設の運びとなった。

奥多摩 BC の有効利用、利用者への利便性及び地域との交流への配慮等を考慮し、奥多摩ベースキャンプ管理及び利用規程（以下「管理規程」という。）に基づき、本要領を定める。

1. 開所期間

原則として、通年開所とするが、具体的な期間は、支部報及びホームページで周知する。

2. 利用申込方法

- (1) 申込先は、奥多摩 BC 運営委員会とする。メールでの申込先は、奥多摩 BC 運営委員会（ttmbc@jac.tokyo）とし、奥多摩 BC 運営委員会委員数人が情報を共有する。
- (2) キャンセル、予約変更等の場合には、早めに連絡する。
- (3) 日本山岳会会員・準会員以外の者は、直接申込むことはできない。

3. 支払い方法（管理規程第 5 条）

利用者は、封筒に利用者名、利用年月日、金額を記入し利用料金を入れて、備え付けの集金箱に入れる。

4. 鍵の管理と受渡し方法（管理規程第 3 条）

- (1) 奥多摩 BC 運営委員会は、利用申込みを受付け、備え付けのキーボックスの番号を教える。この番号については随時、変更する。

- (2) 利用者は、『キーボックス』から鍵を取り出し、解錠して中に入る。帰りには必ず施錠を確認し『キーボックス』に収めてダイヤルを適当に回して元の場所に掛けて帰る。

5. 施設利用時の注意事項（管理規程第8条）

- (1) 一般の宿泊施設とは異なり、管理人はおらず、全てセルフサービスとする。
- (2) 寝具等の備えはシュラフ10個のみの為、必要に応じ利用者が持参する。
- (3) 食事の提供はなし。カセットコンロ、電子レンジの利用はできる。
- (4) 火気は、備え付けのカセットコンロを除き使用禁止とする。
- (5) 館内は全面禁煙とする。
- (6) 使用した寝具、器具等は、所定の場所に戻す。
- (7) 炊事、食事の後片付けは勿論、使用した部屋の清掃も利用者が行う。
- (8) ゴミは全て持ち帰る。また、持参した調味料、食材等も全て持ち帰る。
- (9) 鍵は施錠の上、必ず、所定の場所に戻す。
- (10) 深夜までの飲酒、深夜の出入り等の近隣住民に迷惑となる行為は慎むこと。
- (11) 利用者の故意、又は過失により、奥多摩BC及びその設備、備品等を汚染・破損・滅失させた場合、速やかに奥多摩BC運営委員会に報告するものとし、修理・交換等にかかる費用を全額賠償する責任を負う。

6. 改廃

この要領の改廃は、奥多摩BC運営委員会で決定し、幹事会に報告する。

附則

この要領は2015年8月1日より施行する。

この要領は2015年8月18日より施行する。

この要領は2019年6月18日より施行する。

この要領は2022年11月15日より施行する。

この要領は2024年1月1日より施行する。

(要領管理責任者：奥多摩BC運営委員会委員長)